

三世代で同居又は近居する子育て世帯に住宅購入費を補助します



令和6年(2024年)2月22日

東海市記者会見資料

建築住宅課

国は、令和5年(2023年)12月に「こども未来戦略」を閣議決定し、異次元の少子化対策を進めることとしています。本市についても子育て世代が安心して住み続けられる住環境を確保するため三世代で同居又は近居するための新築、増築又は住宅購入に対し補助を行います。これにより、地域コミュニティの維持等にも貢献するものです。

【事業内容】

- 補助対象事業
戸建て住宅の新築、増築又は購入
マンションの購入
中古の戸建て住宅、中古マンションの購入
- 補助対象者
義務教育終了前の子ども(孫世代)がいること。
- 補助対象住宅
ZEH水準※に適合する省エネ住宅であること。
ただし、ZEH水準に適合しない中古住宅の購入は、開口部ガラスの断熱化及び給湯設備効率化を改修する住宅であること。
※ZEH水準は、長期優良住宅認定基準などに適合する省エネ住宅となります。
- その他
地区の町内会又は自治会に加入すること。
フラット35の金利引き下げ。(当初10年、年▲0.25%)

【補助額】

三世代同居：80万円/戸、三世代近居：30万円/戸

【予算措置】

<歳出>住宅子育て世帯等補助事業 14,000千円

問合せ 担当：都市建設部建築住宅課 北川(きたがわ)、井上(いのうえ)
052-603-2211, 0562-33-1111 (内線455)

(国の直接支援)

国が実施している省エネ住宅支援の内、子育てに関連した以下の事業支援も併せて受けることが可能。

事業名	補助額
子育てエコホーム支援事業	最大100万円/戸
地域型住宅グリーン化事業	最大140万円/戸
長期優良住宅リフォーム推進事業	最大250万円/戸

